

滝山病院事件から考える！

～誰もが安心して地域で暮らすためには～

講演会 日時 2024年1月20日（土）午後2時～4時

（開場13時45分）

場所 女性総合センター 1階ホール

手話通訳あります

講師 相原啓介 弁護士

滝山病院の代理人弁護士として刑事告発。その後、退院支援を行う。
障害者権利条約、日本政府への勧告にも詳しい。

参加費 無料

八王子の精神科病院「滝山病院」

マスコミで取り上げられたのは今年2月。

滝山病院の虐待事件は患者の代理人弁護士の刑事告発でようやく表沙汰になりました。

一院内の動画・録音には、「腕の骨折るぞ」「口の利き方に気をつけろよ」といった暴言とともに、殴ったり脅したりする様子が克明に記録されている。「怖い」「痛いよ」などと声をあげても、そばにいながら制止しない別のスタッフの姿も映っていた。

（2023年3月5日 朝日新聞記事より抜粋）

精神科病院の虐待事件は以前からあります。

知的障害のある人の施設での虐待、死亡事件も後を絶ちません。

日本では363人に1人が人工透析を受けていますが、滝山病院には人工透析を受ける高齢者も少なくなかったと言います。目を背けたくなる現実にも目を背けていると誰もが滝山病院の入院患者さんのような犠牲者になる可能性があります。

滝山病院の入院患者の代理人弁護士であり、この事件を刑事告発した相原弁護士を講師に迎え滝山病院の実態、なぜ虐待は起こったのかを話していただきます。是非ご参加下さい。

- 申込先 電話 080-9806-2495（細江）
メール t.kurasiyasui2021@gmail.com
FAX 042-540-2012（裏面、申込み用紙）

- 定員 100名
- 締切 1月18日（木）
- 会場の都合で車いす席に限りがありますので、申込の際、お伝えください。

申込みQRコード



主催 障がいのある人もない人もくらしやすい立川を考える会